

第 65 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立港島南球技場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和3年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立港島南球技場

2 指定管理者

神戸市中央区御幸通4丁目2番20号

S & N スポーツマネジメント神戸

代表者 シンコースポーツ兵庫株式会社

代表取締役 石崎 健太

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

理 由

神戸市立港島南球技場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。